

農業改良普及課の活動を紹介します（令和2年度の取組から）

愛知県西三河農林水産事務所農業改良普及課

1 意欲ある担い手の確保・育成



意欲ある担い手の確保・育成のために、71名、124回の就農希望者の就農相談に対応し、研修計画や収支計画の作成支援を行いました。このうち、10名が3年度までに就農することとなりました。

また、就農希望者への支援だけでなく、新規就農者の研修先である受入農家、生産者組織に対しても支援を行い、6件が新しい認定基準による研修機関の認定を受けました。

（写真：農業改良普及課での就農相談）



青年農業士は知事から認定を受けた若手リーダーで、後輩への指導や地域への提言などの役割が期待されています。農業改良普及課では、青年農業士による新規就農者等への助言、地域への提言活動などを支援しています。

令和2年度は、後輩である4Hクラブ員や、新規就農者、農業高校生に対し助言指導を行い、コロナ禍の中、延べ25名の助言・提言活動が行われました。

（写真：新規就農者に説明する青年農業士）



女性農業者の起業を支援するため、起業者及び起業志向者を対象に、短期改善目標の設定支援、個別支援を専門家の助言を得ながら行いました。

その結果、3戸で、それぞれ直売活動の問題点の明確化と改善、ネットショッピング・店の営業状況を示すためのHPの作成、新規顧客の獲得の目標が設定できました。うち2戸のナシ農家で改善が実践できました。

（写真：専門家を交えたHP作成の検討）



農村生活アドバイザーを対象に、社会参画・地域活性化に関する活動ができるよう農政懇談会の開催支援を行いました。その結果、安城市・西尾市（7月）、幸田町（1月）で市長、町長との懇談会を開催でき、参加者が各首長に意見を伝えることができました。

また、男女共同参画学習会の開催支援、新規に地域農業PR活動の支援も行いました。

（写真：安城市長との農政懇談会）

2 農家と産地の収益力向上に向けた取組の支援



水稲作では、主要品種が極早生の「コシヒカリ」と中生の「あいちのかおりSBL」に大きく2分され、両品種の間に入る早生の「あさひの夢」の作付面積が非常に少ない状態です。

新品種「愛知135号」は、「あいちのかおりSBL」を早生化し、高温登熟耐性が付与された品種です。栽培試験の結果、「愛知135号」は「あさひの夢」に比べて外観品質が明確に優れていました。

(写真：収穫間近の新品種「愛知135号」)



碾茶栽培では、昨年度、食品加工用有望品種として選定した「さやまかおり」と「つゆひかり」について、令和2年度の調査結果をもとに特性をまとめたパンフレットを作成する等し、理解啓発を行いました。

その結果、茶業組合役員等に広く有望品種であることが理解されました。本年「さやまかおり」は40a、「つゆひかり」は140a定植される予定です。

(写真：全国有数の碾茶産地である西尾市の茶園)



J Aあいち中央碧南人参部会では、生産者で組織するPR会が中心となり、「へきなん美人」のブランド化の強化に取り組んでいます。

令和2年度は、より消費者の認知度を上げるため、PR活動の改善支援に取り組みました。その結果、レシピ動画を撮影し、J Aのホームページに掲載する等の新たな活動を、人参出荷開始前から取り組むことができました。

(写真：「へきなん美人」PR資料案の検討)



西三河促成なす部会では、高齢化に伴い、省力栽培できる単為結果性品種を導入していますが、単収向上が課題で、収量向上のための支援を行っています。

令和2年度は白黒マルチ栽培の効果が理解されることを目標に支援を行いました。取組の結果、白黒マルチ栽培により収益向上することがわかり、部会内で効果が理解されました。

(写真：(左)白黒マルチ(裏は黒)、(右)黒マルチ)



鉢物の生育促進に効果があるとされる亜リン酸について、シクラメン、ポインセチア、パンジーで施用効果が認められました。特にパンジーでは、生産者が好感触を持っています。

また、生物農薬の施用効果についてもシンビジウムで確認でき、農薬散布回数の削減により農薬代と農薬散布時間を節約することができました。

(写真：(左)天敵農薬、(右)天敵農薬設置風景)



ナシ栽培では、新品種「瑞月」(系統名：愛知梨3号)が、主要品種「幸水」と「豊水」の端境期に収穫できることから、注目を集めています。令和元年、「瑞月」にジベレリンを処理すると、果実肥大等の効果がみられるものの、収穫期に落果がみられました。そこで、落果防止剤を使うことで、落果の軽減効果を確認することができました。

生産現場では「瑞月」苗木の導入がされました。(写真：収穫間近のナシ新品種「瑞月」)



畜産業は、輸入に頼る飼料費が経費の半分以上を占め、為替の影響を受けやすく、TPP等の貿易協定により、外国産畜産物との価格競争にもさらされています。設備の更新にも多額の資金が必要です。

各農家が、中長期的視点から、具体的で実現可能な計画を立てられるよう、農業経営改善計画の作成支援を市町との連携により行いました。その結果、9戸(法人)が計画を作成できました。

(写真：搾乳ロボット)



西三河地域の耕畜連携は、市町を超えた取組であることが特徴です。

令和2年度は、稲WCSの適期収穫がより行えるよう、収穫時期の分散を目指し、播種作業の前進化、早期落水等の栽培技術支援を行いました。

その結果、適期収穫の必要性が生産者に十分理解され、稲WCSの収穫時期の分散をすることができました。

(写真：稲WCSの収穫風景)